

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月30日
【会社名】	株式会社ボルテージ
【英訳名】	Voltage Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 晃洋
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8193
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐藤 裕樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8193
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐藤 裕樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年9月26日開催の当社第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年9月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ．株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金19円 総額95,646,570円

ロ．効力発生日

平成25年9月27日

第2号議案 定款一部変更の件

経営体制の一層の強化を図るため、役付取締役として、新たに、取締役会長及び取締役副会長を追加することとし、定款第22条（代表取締役および役付取締役）第2項に、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役に対して報酬として株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を付与する件

当社取締役に対して平成21年12月3日開催の臨時株主総会において承認された報酬等の額（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とは別枠の報酬とし、取締役に割り当てるストック・オプションに関する報酬等の額は年額100百万円を上限とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金処分の件	26,975	63	0	（注）1	可決（96.83%）
第2号議案 定款一部変更の件	26,921	117	0	（注）2	可決（96.63%）
第3号議案 取締役に対して報酬として株式 報酬型ストック・オプション （新株予約権）を付与する件	24,689	2,349	0	（注）1	可決（88.62%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。